

ISOを知る、伝える、広げる、会報誌

ISO NET

BL-QE

center for better living



Vol.86

写真:(財)ベターリビングの本部がある「千代田区富士見」は、江戸の庶民が愛した富士山展望の名所だったという史実を紹介するレリーフ。

公共工事で重要度が高まる ISOマネジメントシステム



財団法人 **ベターリビング**
システム審査登録センター(BL-QE)

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング4F TEL:03-5211-0603 FAX:03-5211-0594

<http://www.cbl.or.jp/>

ISO NET(Center for Better Living) 2011年(平成23年)1月24日発行 Vol.86

●Message

新年ご挨拶

(財)ベターリビング システム審査登録センター 上級経営管理者 村上純一

- ・経済社会の展望と組織に求められるパフォーマンスの向上
- ・事前アンケートを通じた“組織にとってより有効な審査”の実施
- ・事後アンケートによる“組織にとってより有効な審査”の向上

●ISO EYE'S

整理整頓から始まる 変革への第一歩

(財)ベターリビング システム審査登録センター センター長 有馬正子

- ・本当に必要なものは何か?突き詰めて考えることで新しい自分も見えてくる
- ・「いるもの」「いないもの」を識別し、「いるもの」を常に使える状態に保つことが必要

●北から南から

- ・新規登録組織 9月度:2件、10月度:4件、11月度:3件
- ・新規に認証取得された組織の方々のお喜びと抱負の言葉を紹介

●BL-QE Information

ISO認証に関する調査協力をお願い

●“組織にとってより有効な環境マネジメントシステムの構築”に向けて 「組織のビジョン実現、課題解決するためのEMS」(第4回)

4.5.5 内部監査 4.6 マネジメントレビュー

●各課からのお知らせコーナー

JAB認定シンボルの切り替え期限について

●Training Report

品質・環境マネジメントシステム審査員研修会報告

●Seminar Report

2010年情報交換会名古屋レポート

ベターリビング

検索



新年ご挨拶

財団法人 ベターリビング システム審査登録センター
上級経営管理者 村上 純一

新年明けましておめでとうございます。本年の皆様のご隆盛をお祈りいたしますとともに、本年も格別のお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、高齢化と人口減少という我が国社会の基本構造の変化が確実に進展する一方で、先進各国の経済の足踏みと新興諸国の急成長という国際的な経済の潮流の変化の中で、日本の経済社会の先行き見通しに明るさが見えない新年のスタートとなりました。

経済社会の展望と 組織に求められるパフォーマンスの向上

これからの経済社会のあり方を展望してみますと、まず第一には、高齢化、人口減少に対応して、持続性のある我が国社会の基本的な成り立ちとして、次世代にツケを回さず、負担(税制等)と受益(社会福祉サービスの程度)のバランスの上に相応の安心が確保されるものとす

ることが求められるところであります。次に、我が国の経済活動については、新興諸国が大きな市場となる中での国際的な競争激化や製品品質にとどまらないソリューションとしてのシステム提供競争に対応するとともに、国内での空洞化を招かないことが求められるところであり、我が国の有する技術、文化や人材を活かして独自性の高い製品やソリューションを提供することによって、新興諸国の急成長とリンクしつつ、経済活力の維持を図っていかねばなりません。さらには、地球温暖化の抑制などの環境問題への対応についても、これまでも増して取り組みを強化していくことが求められることと思われます。

このように日本の経済社会のあり方が、内からは人口構造という社会の成り立ちの基本のところから、また、外との関係では、内向きな日本の経済活動のスタイル自体の変容が迫られる中で、皆様の各組織におかれても、直接的、間接的に、このような要請に対応した活動へと、その方向を変化させ、あるいは活動のレベルの高度化を図ることなどが求められ、そのために従来以上に、組織の活動のパフォーマンスの一層の向上を図ることが必要とされることと存じます。

事前アンケートを通じた “組織にとってより有効な審査”の実施

(財)ベターリビング システム審査登録センターにおきましては、世界共通のISO規格への適合を審査するということから、とかく画一的になりがちなマネジメントシステムの審査について、真に求められているのは、組織が内外の諸事情に対応して、それぞれに目指しているビジョンや課題とされている事項に対応して、いわばカスタマイズされた審査を実施することではないかという課題意識に立って、一昨年からは、受審される組織においてテーマとされていることに応じた審査となるように取り組みを始めてきているところであります。

具体的には、サーベイランス、更新審査を実施するに当たりまして、組織のマネジメントシステム担当の方々に事前にアンケートを行い、各組織からの回答をふまえて審査計画を策定し、審査に反映することとしていましたが、昨年11月からはさらに進めて、新規の審査登録にかかる初回審査も対象にするとともに、組織のトップ経営層の有する課題認識やビジョン、また、それに対応した追求

の姿勢や方針などについて事前に情報提供していただき、それをふまえて審査計画を策定して、それぞれの組織に応じた審査の重点化を図ることによって、いわば“組織にとってより有効な審査”となるような取り組みを行っているところであります。

審査に先立つ事前アンケートにおいては、経営層の方々に、事業活動を取り巻く環境の変化についてお伺いしたうえで、組織のビジョンと課題等についてお教えいただくとともに、経営層の方とマネジメントシステムの管理責任者の方でご相談のうえで、品質または環境マネジメントシステムに期待することや、品質または環境マネジメントシステムの方針・目的・目標やそのパフォーマンスの状況などを伺い、さらには、実務的な観点から、管理責任者の方に品質または環境マネジメントシステムの継続的改善や今後の課題について伺い、これらを審査計画に反映して審査の重点化を図ることとしています。

事後アンケートによる “組織にとってより有効な審査”の向上

さらに、審査を終えた後の事後アンケートを行って、当財団の審査が狙いどおりに、それぞれの組織の事業活動のパフォーマンス向上やビジョンの実現などに寄与することができたか、今後の審査の重点化に当たって改善すべきことがないかを伺い、次回以降の審査のあり方に活かし、より一層“組織にとってより有効な審査”となるよう取り組んでいくこととしています。

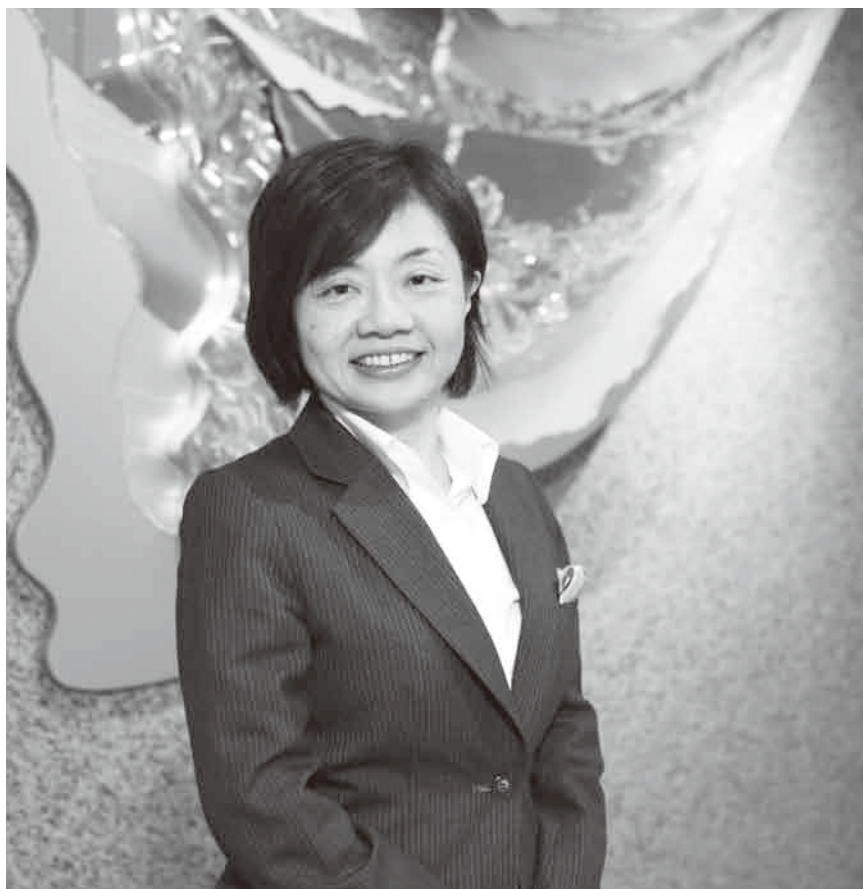
このような“組織にとってより有効な審査”への取り組みが、それぞれの組織のますますのご発展に寄与させていただければと存じます。そのために組織の皆様へ若干のお手数をおかけいたしますが、よろしくご理解ご協力の程をお願い申し上げます。また、皆様から、どしどし叱咤激励をいただくことによって、当財団の審査が“組織にとってより有効な審査”として一層パフォーマンスを向上し、ひいては皆様にご恩返しをいたしたいと考えているところであります。

以上、(財)ベターリビング システム審査登録センターにおきましては、本年も役職員が一丸となって、組織の皆様のご隆盛と我が国の社会全体の発展に貢献できますよう、尽力して参る所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

整理整頓から始まる変革への第一

(財)ベターリビング システム審査登録センター

センター長 有馬 正子



快適な暮らしのためには「もの」の適正管理が必要

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては気持ちも新たに新年をお迎えのことと存じます。

さて、新しい年を掃除された家庭や職場で迎えるのは気持ちのいいものです。そのために、年末のお忙しさの合間をぬって住まい、職場の大掃除をされたことと存じます。「大掃除」とは日常の掃除より広い範囲の掃除を呼ぶそうですが、年末の大掃除の起源は江戸時代の「すす払い」で、江戸城では、それが12月13日に行われ、商家等にも広まったようです。当時は神事の準備の意味もありました。

ところで、家事の中でもっとも人気がないのは掃除ではないでしょうか。

私もつつい後送りしてしまうので、以前は、仕事納めの翌日以降に一大決心し、ねじり鉢巻きで家の大掃除をしたものです。ここ数年は、大掃除をしないことを正当化する理屈(この中には、不用品やごみを捨てると集合住宅の廃棄物置場があふれるからという屁理屈もあります)をあこれ考えるより、大掃除はしないで、その代わりに週末の思いついた時にキッチン、浴室、部屋のコーナーなどを少しずつ片づけるようにしていました。しかし、いつも何かすっきりしないのです。

そこで、家の中を細かく見てみました。すると、自分なりにきちんと整頓しているつもりでも、机の上の書類や本

棚に入りきらない書籍、壊れたスーツケース、使わない暖房器具などが、床や机の上のいろいろな場所にあふれていることがわかりました。キッチンの手の届かない吊り戸棚には長年置いたままになっている食器や調理器具が一杯で、寝室のクローゼットにはほとんど着用しない衣類がぎゅうぎゅうに押し込んであるのですから、当然のようにそこからものがあふれるはず。やはり、すがすがしい気持ちで暮らすには、住まいにある「もの」を適正に管理することが必要なようです。

究極の整理術「断捨離」とは真に必要なものを見極める技

昨年の秋ごろ、やましたひでこさんの提唱する「断捨離(だんしゃり)」を雑誌で知りました。TV番組でも紹介されていたようで、会社の同僚も既に知っていました。これは、究極の整理・片づけ術だそうですが、捨て方だけを指南するものではありません。必要なものは何かを突き詰めていくことで自分自身を知り、新しい一面さえも発見

本当に必要なものは何か？ 突き詰めて考えることで 新しい自分も見えてくる

できるメカニズムであり、それが大事だと言うのです。

「断捨離」の流れ

- ①断(だん)
…入ってくるいらないものを断つ
- ②捨(しゃ)
…家にはびこるガラクタを捨てる
- ③離(り)
…ものへの執着から離れる(ゆとりのある空間にいる自分を実感)

このメカニズムのキーワードは「今」と「自分自身」で、大事なのはこれらを判断軸に片づけること。それは、「自分や自分の身近な人々にとって価値のない過去に執着しない」ということだろうと私は思います。その結果、スペース的にも精神的にも余裕が生まれ、自分や家族にとって真に必要なものが見えてくるそうですが、実行するのはなかなか難しそうです。

組織の5S活動は、MSの質的向上にも関係している

組織の皆様は、「整理」と言えば5Sを連想されるのではないのでしょうか。いまでも多くの組織で当然のこととして受け入れられている活動です。5つのSは、組織によって多少異なるようですが、「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」を対象とする組織が多いように思います(他にも「整備」「習慣付け」などを5Sや6Sに含めるところもあるようです)。

改めてこれらの言葉がもつ意味を改善手法としての5Sの視点から解説すると、概ね右記の図のようになるのではないのでしょうか。

工場などに掲示されている5Sの項目の順番も、このように「整理」が一番上に記述されている組織が多いと思います。つまり、まず「いるもの」と「いないもの」を識別し、次に、その「いるもの」をいつでも使える状態にきれいに整えておくことが求められるということでしょう。

組織において、これらのことを励行することは、品質マネジメントの上では製造工程の作業の効率化、作業環境の管理、安全面の確保、品質の確保、監視機器の校正、購買製品の管理、モチベーションの維持などにつながりたいと考えているのでしょう。

また、環境マネジメントの上では、

危険物等の管理、廃棄物の削減(無駄の削減)、緊急事態の予防的対応などの活動とも

つながりがあり

ます。そして、

情報セキュリ

ティマネジメント

の面では情報

資産のリスク管理活動そのものとも言えます。

「いるもの」「いないもの」を識別し、「いるもの」を常に使える状態に保つことが必要

5Sの基本

1.「整理」

…乱れた状態にあるものを整えること。無駄なもの、不要なものを処分すること

2.「整頓」

…きちんと片づけること。ものを所定の場所にまとめておくこと。ものを戻しやすく、とりだしやすくしておくこと。いつでも使える状態にしておくこと

3.「清掃」

…きれいに掃除すること

4.「清潔」

…汚れがないこと。衛生的なこと。きれいな状態が維持されていること

5.「しつけ」

…職場の規範、規律、ルール。これらを内面化すること。職場などの人間集団が守り、守らせること

徹底的な整理整頓を続けて自分自身までもリニューアル

私も昨年秋から、住まいにあるものの「整理」を開始しました。サイズの合わなくなった衣服や私のイメージに合わないものは捨て、可能なものは拭きなどのウエスにしました。コートはデパートのリサイクルイベントに出して、一着当たり3千円の商品券に代わりました。最近は衣服を入手しやすく

なりましたので、不要なものが増えないようにコントロールする必要があります

そうです。欠けた食器は廃棄しストックを下ろしました。キャスターとカギが壊れていた大型のスーツケースは粗大ごみとして引き取ってもらいましたが、これより多少サイズの小さいスーツケースを持っているので買い替えはしないことにしました。

ただ、どうしても書籍は捨てられないので、必要なもの以外は私が望む用途に使用してもらえそうなNPOに寄付しました。手もとの書籍もまだまだ多くあるのですが、在住する区の図書館に置いてあるものは、結局寄付することになりそうです。

いまだに、ものに対する執着を捨て切れないのですが、ようやく収納棚の奥の方に隠れていたものが見えてきました。果たしてこの見えてきたものの「整理・整頓」は必要でしょうか?そして、スッキリ空いたところに見えてくるものは何でしょうか?考えてみたいと思います。

経済状況が厳しい中においても、皆様におかれては事業を通して価値の創造に向けて日々活動されていることと存じます。私たちも、審査のための審査ではなく、みなさまの“組織にとって、より有効な審査”を提供し続ける努力を継続していく所存でございますので、本年もこれまで以上にご愛顧をたまわりたく、よろしくお願い申し上げます。

北から 南から

新規登録組織

■ 9月度	ISO9001 1件	ISO14001 1件	ISO27001 0件
■ 10月度	ISO9001 1件	ISO14001 3件	ISO27001 0件
■ 11月度	ISO9001 1件	ISO14001 2件	ISO27001 0件

詳しくは、ベターリビングホームページをご覧ください。

9 月度

ISO 9001 登録企業

登録番号	企業名	所在地	登録内容
Q1473	西日本コベルコ建機 株式会社 中部支社・サービス部	愛知県東海市	建設機械の修理、メンテナンスサービス並びに周辺機器 装置及び部品の販売

ISO 14001 登録企業

登録番号	企業名	所在地	登録内容
E387	佐藤企業 株式会社	熊本県熊本市	土木構造物の施工及び付帯サービス

10 月度

ISO 9001 登録企業

登録番号	企業名	所在地	登録内容
Q1474	影山建設 株式会社	香川県綾歌郡	・特定建設業(土木工事業・舗装工事業・とび、土工工事業・ 水道施設工事業) ・一般建設業(管工事業)

ISO 14001 登録企業

登録番号	企業名	所在地	登録内容
E389	株式会社 リーチ開発	鹿児島県鹿児島市	土木構造物の施工及び付帯サービス
E390	株式会社 末吉土木	鹿児島県薩摩郡	土木構造物の施工
E391	株式会社 南九州電設	鹿児島県鹿児島市	電気設備工事及び消防設備工事の施工並びに配電工事の施工

11 月度

ISO 9001 登録企業

登録番号	企業名	所在地	登録内容
Q1475	有限会社 長崎建設	沖縄県宮古島市	土木構造物の施工

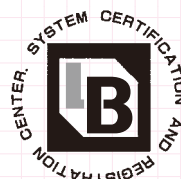
ISO 14001 登録企業

登録番号	企業名	所在地	登録内容
E392	尾形建設 株式会社	香川県高松市	土木構造物の施工
E393	渡辺物産 株式会社	東京都大田区	建築物の外装改修工事及び防水工事の施工

◆ISO9001・14001・27001 認証登録

お喜びと抱負の言葉

2010年9月～11月にISO9001・ISO14001・ISO27001の認証を取得された組織の方々からお寄せいただいたお喜びと抱負の言葉をご紹介します。



E391 株式会社 南九州電設

**ISO マネジメントシステムを運用することにより、
さらなる環境に配慮した企業活動が展開できることを誇りに思います。**



代表取締役社長
草留 鉄夫様

昨今の厳しい建設業界の中においても、環境問題は企業の責務であり企業として何ができるか、また何に貢献できるか組織で考えた結果、今回のISO14001の取得につながりました。弊社は、2002年にISO9001の認証を取得しました。品質マネジメントシステムの運用においても環境への貢献は継続的責務と

考え、鹿児島市における環境管理事業所への参加やボランティア活動の積極的参加に企業として取り組んでまいりました。

今回のISO14001の認証取得により環境目標の推進および環境負荷の低減に努めて企業利益とともに環境意識が向上することを願っています。

BL-QE Information

公益財団法人 日本適合性認定協会 (JAB) 認定センターから IAF活動に関する調査依頼が届きました。 登録組織の皆様に、ご協力をお願いいたします。

平素より、公的財団法人 日本適合性認定協会 (JAB) の活動に対しご理解・ご協力を賜り御礼申し上げます。

この度、IAF (International Accreditation Forum) ではIAFの活動に関する調査を実施することとなりました。IAFはマネジメントシステム、製品、要員などの分野における適合性評価に関わる認定機関と、その他関係者が加盟する国際組織です。その主たる機能は、認定を受けた認証が信頼のおけるものであることを保証することにより、事業及びその顧客にとってのリスクを低減する、単一の世界的な適合性評価プログラムを開発することです。

JABはIAFメンバーとして、適合性評価を実施するための原則と実施方法の開発を継続し、市場に受け入れられるため必要な信頼をもたらすため、情報収集に取り組んでおります。事業者、認証の使用者など、幅広い調査を実施するため、登録組織の皆様にご協力いただきたくお願い申し上げます。

【調査目的】

認証の重要性とIAFの活動の有用性について、認証の利用者からのフィードバックを集め分析することにより、なぜ認証を求めるのか、認証はどのような価値を与え得るかを確認することを目的としており、50以上の国や地域で実施されます。

【実施期間】

2010年11月～2011年10月迄 約1年間に渡って実施されます。

調査結果は、2011年11月開催のIAF総会で報告された後に一般公開される予定です。

【回答方法】

以下のサイトより御回答下さい。所要時間:5分程度

■ IAFサーベイ(日本語対応サイト)

<http://www.surveygizmo.com/s/332319/iaf-certification-survey-japan>

【本件に関する問い合わせ先】

公益財団法人 日本適合性認定協会 認定センター

E-mail:info-cb@jab.or.jp TEL:03-3442-1214



ISO14001“組織にとってより有効な環境マネジメントシステムの構築”に向けて 「組織のビジョン実現、 課題解決するためのEMS」(第4回)

4.5.5 内部監査 4.6 マネジメントレビュー

(財)ベタリービング システム審査登録センターに登録されている環境マネジメントシステム認証取得組織の皆様に、「EMSを上手に活用して経営改善をするためのポイントをアドバイスする」という目的で、当センター登録の品質・環境主任審査員 門田幸二氏にご協力いただき、4回に分けて規格要求順に解説してまいりました。今回は4回目で最終回です。御社の「ビジョン実現、課題解決」に役立ててください。なお、ここで言う「経営改善」とは業務改善、作業改善を含みます。

内容に関するご質問、ご意見につきましては、確実にお答えしていきたいと思っておりますので、(財)ベタリービング システム審査登録センター 企画管理部 ISO NET編集担当 山賀までお寄せください。

●E-Mail : yamaga@cbl.or.jp

●FAX : 03-5211-0594



**内部監査のレベルアップが
経営改善につながる**

4.5.5 内部監査

1. ISO14001の活動の中心

ご存知のようにISO14001の要求事項はPDCAで構成されています。その中の極めて重要な要素がC (check)であり、その中心が内部監査です。多くの組織がそれを自覚され、内部監査員をISO14001の活動の中心的存在として位置付けられています。そこまでは良いのですが、内部監査が内部監査の成果(つまり、経営成果につながるアウトプット)につながっているかという極めて疑問な組織がほとんどと言っても

過言ではありません。

どの審査機関も「内部監査」と「マネジメントレビュー」の重要性を認識して、初回審査、サーベイランス、再認証審査において、常に審査の対象としています。それだけISO14001などのマネジメントシステム規格では重要な項目なのです。

この連載記事の目的である「ISO14001を経営改善に活かす」ことを考えたとき、内部監査のレベルアップは極めて重要な要素です。

2.内部監査の目的の工夫

何を行うにも目的を明確にして実施することが重要ですが、自社の内部監査の目的は規格要求もあり毎年、

*適合性監査

*有効性監査

を実施されていると思います。

適合性監査は「自社のEMSがISO14001規格要求事項に対して適合しているか」という監査です。

有効性監査は、「自社のEMSを活用して環境及び経営に効果をあげているか」という監査です。

しかし、多くの組織では「適合性監査」に終始しているように思われます。

EMSの改善を通じて、パフォーマンスの改善をめざしているのですから、システムの改善点を把握することにより、経営層にEMSの有効性を判断できるような内部監査でなければなりません。そのために有効性監査が重要になってきます。

環境マネジメントシステムを構築して2～3年は適合性監査が重要です。間違った規格要求の理解をしていると、自社の環境マネジメントシステムが間違ったものになるからです。

しかし、それを過ぎたら監査の目的は

「有効性監査」重視で行うことが重要になってきます。「有効性監査」を実施するには、規格要求事項をブレークダウンした「内部監査チェックリスト」だけでは不十分で、自社の環境マネジメントシステムの課題解決のための「内部監査の目的」を設定して、それに基づいた「内部監査チェックリスト」を作成して実施することがお勧めです。

また、内部監査の目的として考えたいのは「EMSの簡素化」です。

多くの組織が抱えている問題に「審査を重ねるたびに指摘を受け、EMSが重くなっている」ということがあります。審査員はできていないことに対する指摘はしますが、過剰な対応と思えることに対して「これは過剰です」とはなかなか言いかねるのです。

したがって、「審査を重ねるたびに指摘を受け、EMSが重くなっている」のは自然の流れです。これに歯止めをかけ、簡素化する努力は組織がしなければなりません。

ここで組織の方々が考える共通点は、「いままで適合であると言われていたシステムを簡素化すると不適合になるのでは」という心配です。

不適合になっても良いではありませんか?

そこでボーダーラインは明確になるのですから。「EMSの簡素化」を目的とする内部監査を実施している組織もあるようです。

3.内部監査のアウトプットは「EMSの改善点」

「EMSを有効活用して経営改善をしよう」と考えた時、内部監査のアウトプットは御社の環境マネジメントシステムの改善点の抽出が目的になります。

マネジメントの原則である「重点管理」

で思考すると、

***重要な項目、重要な部門を中心に監査をしてください。**

これはISO14001規格要求でも「環境上の重要性及び前回までの監査の結果を考慮に入れて」と重点管理の考えを述べています。規格要求条項4.1～4.6の中でも、自社にとって重要な要求条項とそうでない条項は存在します。

逆に「4.6マネジメントレビュー」のように、この環境マネジメントシステムの重点対象を「おこがましくて社長を監査できない」と思っている組織も適切ではありません。

また、「経営改善につながる内部監査」を実施した場合、規格要求は満たしていても経営改善につながっていない、またはつながりが弱い場合も改善項目として、内部監査のアウトプットになります。どんどん指摘事項としてアウトプットして、自社のEMSの継続的改善を実施してください。

4.パフォーマンス監査の実施

審査機関の審査は「パフォーマンスに言及しない」という原則で行っています。分かりやすく言うと

***この環境側面は重要であるのに著しい環境側面に特定していない**

***環境目標値が低すぎる**

***環境目標の達成度が低すぎる**

などの指摘はしないということです。

しかし、内部監査は、審査機関の審査の真似をする必要はありません。むしろ「審査で出来ないパフォーマンス監査」を中心に実施し、環境パフォーマンスの改善を経営パフォーマンスにつなげることが重要です。

通常の内部監査技法は審査機関の審査技法の範囲内で普及していますから、残念ながら、パフォーマンス監査技法は審査員の審査技法からは学び取れません。この力量向上努力は独自に行うか、その技術をもったコンサルタントなどから学ぶことが必要です。

5.[ISO19011の監査プログラムの管理]の考え方

現状での内部監査技法の基準となるもので最たるものはISO19011品質及び

/又は環境マネジメントシステム監査のための指針」です。この規格の中で述べているポイントの一つに「監査プログラムの管理」があります。

この考え方は、ISO14001やISO 9001の活動において、内部監査が極めて重要な位置付けにあり、その内部監査のポイントは「内部監査のやり方の継続的改善」と「内部監査を実施する人の力量(能力)向上」であると述べています。

「監査プログラムの管理」とは「内部監査のやり方の継続的改善」のことです。ですから、自社の内部監査のやり方を客観的に評価する人を決めて、改善点を探すことです。

6.内部監査員の力量が重要

ISO19011の規格で述べられている、もう一つのポイントが「内部監査員の力量の継続的レベルアップ」です。多くの企業で内部監査員研修を受講した人を社内の内部監査員の有資格者として位置付けています。それは良いのですが、ISO19011の規格で述べられているのは、登録された内部監査員の力量の継続的レベルアップです。

例えば、それは内部監査員の力量別にA、B、Cのランク区分をするイメージだと言えるでしょう。ところが、内部監査の目的を「EMSの改善点を探す」と設定したとき、内部監査員に求められるのは「マネジメントの要素についての理解度の力量レベルアップ」です。

「マネジメントの要素」とは例えば「PDCAの考え方」が該当し、PDCAの考え方を駆使して環境マネジメントシステムの改善点を見出すことです。

なぜなら、内部監査員はマネジメントの要素を駆使して、被監査部署の改善点を見つけるわけですから。内部監査員の力量がレベルアップすれば、普段の業務にも活用でき、日常業務の改善も進みます。

7. マネジメントレビューのインプット情報として

内部監査の結果(アウトプット)はマネジメントレビューの重要なインプットです。

それは自社の環境改善に、経営改善に効果的に活かされているでしょうか?規格が要求しているから内部監査を実施、規

格が要求しているからマネジメントレビューに内部監査の結果を報告しているというスタンスの組織では、ほとんど活かされているとは言えません。その理由は、内部監査を完結型と考えて、指摘事項を見つけて、是正し報告するものだと位置付けているからです。また、内部監査のマネジメントレビューへのインプット情報として有効なアウトプットを探すというスタンスに欠けているからです。

これでは、効果は半減です。



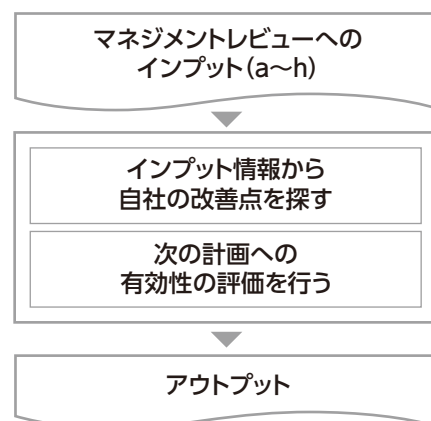
マネジメントレビューは、スパイラルアップのための重要なポイント

4.6 マネジメントレビュー

1.マネジメントシステム上の位置付け

マネジメントサイクルPDCAの最後のA (ACT)に位置付けられ、規格要求内容はプロセスアプローチが最も認識しやすいような記述になっています。

概略のイメージは下記の通りです。



ISO14001の18条項の中で、環境改善、経営改善を考えた時、最も重要な条項であると言えます。多くの組織において、PDCAは大きくは1年に1回まわっており、その場合マネジメントレビューは1年に1回行われています。

マネジメントレビューは内外の客観的情報をインプットとして、今後の施策、システムの改善点を見出す、スパイラルアップのための重要なポイントであり、トップマネジメントがトップダウンの機能を確実に果たす必要があります。

2.アウトプットのレベルアップ

マネジメントレビューのアウトプットとして以下の3点を規格は要求しています。

*環境方針の変更の検討

*環境目的、目標の方向付け

*その他EMSの変更改善点

望ましくないアウトプットの例は「次のプランにも、EMSの具体的な改善にもつながらないアウトプット」の場合です。

1) 環境方針の変更

環境方針は、最近ではいつ変更されましたか？

「方針たるものさうそう変更すべきではない」と言われる方もあります。朝令暮改は確かに関係者に混乱を招きますが、1年に1回の頻度で考えた時、外部の顧客、競合、社会、法律などの変更は小さくないと考えられます。

その影響を受けた社内の変化もあるでしょう。そのような状況の中で、環境方針は改訂されなくて良いのでしょうか？

変更の検討対象は環境方針の中で特に「環境目的、目標設定の枠組み」だと言えます。

2) 環境目的、目標の方向付け

環境目的、目標はEMSを経営改善に活かすための重要なポイントです。環境改善にも経営改善にもなる適切な環境目標を設定して、確実に実施活動を行うことでより経営成果につなげることが可能です。

規格は環境目標設定に適切なインプットになるマネジメントレビューのアウトプットを要求しています。

このためのマネジメントレビューのインプットとしては以下が重要です。

*環境目的、目標の達成状況

環境目的、目標のPDCAサイクルを適切に回すために、前年度の達成状況は重要なインプットです。

*利害関係者の見解

顧客、供給者、周辺住民、コンサルタント、審査員などの意見も幅広く取り入れることが、適切な環境目標の候補になるでしょう。

*変化している周囲の状況

顧客や競合の動き、価値観の推移などで次年度の環境目標の候補を考える必要があります。

*改善のための提案

社員からの改善の提案にも環境目標のネタは存在します。

3) その他EMSの変更改善点

経営トップとして経営状況を鑑みて、自社のEMSの気になること、改善させたいことはないかを考えて、指示していただきたいと思います。

例えば、

*EMSを簡素化しなさい

*QMSとの統合化を進めなさい

*IT化を進めなさい

などでも良いと思われます。

ISO9001のマネジメントレビューのアウトプットにある「経営資源の必要性」については、ここで述べていただくのが望ましいでしょう。

例えば、「**人的能力の向上」「**設備の更新の検討」など。アウトプットのレベルアップのためのインプットのレベルアップの指示も有効です。

3.インプットのレベルアップ

マネジメントレビューのアウトプットのレベルアップに必要な不可欠な事項がインプット情報のレベルアップです。完結型のインプット情報(すべて問題なく実施していますというようなもの)からは社長の適切な指示事項(アウトプット)は期待しにくいと思います。

1) 内部監査の結果

内部監査の実施結果と指摘事項の処理完了結果の報告になっていませんか？

マネジメントレビューのインプットには、内部監査で明確になった部門の課題(経営資源のさばきの必要な)を提供するのが望ましいと思います。

2) 前回のマネジメントレビューのフォロー

前回のマネジメントレビューで骨のある指示事項がアウトプットされると、この項目が生きてきます。マネジメントレビューの指示事項がPLANで、その後管理責任者が中心となり実施し、その結果を内部監査で評価し、次のマネジメントレビューのインプット情報として提供し、レビューしてもらうことです。

3) 改善のための提案

これはISO14001の中では少ない、ボトムアップの要素です。マネジメントレビューに参加する部門の代表は、自部門部下から社長への提案事項を取りまとめ、自分の意見も加味してマネジメントレビューに提案するのが自然です。

4) 周囲の状況

自社の今後の方向性を考える上で有効な周囲の状況(社会情勢、顧客の意向、競合の動向など)を提供することになりますが、経営者は一般的に社員よりアンテナが高く、情報の収集レベルは高いものです。

ただし、具体的な事例情報、気配情報のすべてを収集されているとは限らないので、自社の社長の情報収集の特性を認識した上で、収集されていないかもしれない情報の提供を心がけてください。

これまで4回にわたって「組織のビジョン実現、課題解決するためのEMS」シリーズを掲載してきました。EMSにおける環境側面の抽出から目的・目標の設定、運用、内部監査の考え方、マネジメントレビューの在り方など、本記事が経営パフォーマンス向上のヒントになればと期待しております。今後、環境経営の推進を通じた信頼性向上など、貴組織の発展にぜひお役立てください。最後までご覧いただき、ありがとうございました。

株式会社 ISO レベルアップ社
代表取締役 門田 隼二



九州工業大学修士修了。経営コンサルタント歴20年、その内ISOコンサルタント歴10年。環境、品質共に主任審査員(ベターリビング所属)。ISO構築済の企業にレベルアップの支援、ISOフォローコンサルティング、内部監査レベルアップ研修、プロセスアプローチ技法研修、目標レベルアップ研修等。社団法人リビングアメニティ協会においてもレベルアップセミナーの講師をつとめ好評を博している。著書に「経営改善のためのISO14001規格解説」「有益な環境側面抽出技法」など。メルマガ「ISOのレベルアップ法」配信中。

BL-QE News and Columns 各課からのお知らせコーナー

登録課
より

JAB認定シンボルの切り替え期限について

JAB認定シンボルの移行期限(2011/9/14)まで残り8ヶ月!
印刷物などに旧シンボルをご使用の組織は、ご注意ください。

現JAB認定シンボルへの移行期限は2011年9月14日まで、残すところ8ヶ月となりました。2011年9月15日以降、旧JAB認定シンボルは使用できませんので、名刺・会社案内・看板などに旧JAB認定シンボルを使用している場合、不適合の指摘となり、是正を求められることもあります。9月15日以降も使用する場合の可能性がある製作物に関しては、十分ご注意ください。

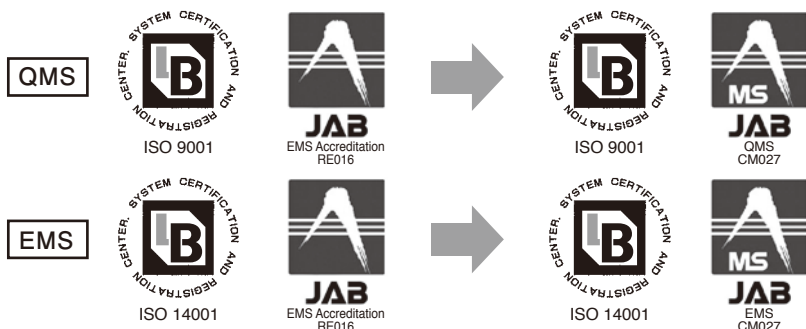
なお、JAB認定シンボルは、(財)ベタリーピングシステム審査登録センターが定める「登録付属文書—4.認定機関の認定シンボルの使用について—」に規定された事項を遵守し、必ず当センターの認証マークと組み合わせてご使用ください。

旧JAB認定シンボル表示例

2011年9月14日まで使用可能です。

現JAB認定シンボル表示

2011年9月15日以降、現シンボルのみ使用できます。



現JAB認定シンボルの ダウンロード方法は以下です。

(財)ベタリーピングホームページのシステム審査登録センターの画面で、左側緑色の「登録会員専用」ボタンをクリック。ID、パスワードを入力すると現JAB認定シンボルなどの画像データをダウンロードしていただけます。詳しくは、「ダウンロード説明」をご覧ください。

Training Report

品質/環境マネジメント審査員研修会報告



『産業廃棄物とは何か、不適正処理とは何か』をテーマに 建設業関係の法改正に関する講演を実施

講師: 齋藤 俊吉 氏

建設廃棄物協同組合 理事長 (元東京都廃棄物行政担当官)

2010年11月に東京・大阪・熊本の3会場で開催された「品質/環境マネジメント審査員研修会」では、品質および環境パートに分かれて審査技術の向上に向けた事例検討などを実施。共通パートでは、建設廃棄物協同組合 理事長の齋藤俊吉氏をゲストスピーカーにお招きし、『産業廃棄物とは何か、不適正処理とは何か～建設系を中心に～』をテーマに、建設廃棄物をめぐる排出事業者責任強化に向けた廃棄物処理法改正などに関する講演を行いました。

法律や自治体の廃棄物該当基準が曖昧なことが 不法投棄問題の原因

1970年12月25日に成立した「廃棄物処理法」は、廃棄物か有価物の判断基準が曖昧で、各地方自治体の法的定義も異なることが、不法投棄や不適正保管を撲滅できない原因となっている。さらに平成3年以降、廃棄物をめぐる新たな問題(不法投棄など)が次々と顕在化し、毎年のように改正が行われ、2010年の法改正では、「産業廃棄物を事業場外で保管する際の事前届出制度の創設」など排出事業者の責任が強化されている。

木くずのリサイクルは進んでいるが、 複合材は埋立処分されている

建設廃棄物のリサイクル状況については、現在、建設現場で発生する木くずはバイオマス発電の普及を背景に再資源化(ボイラ原料などのサーマルリサイクル)が進んでいるが、複合材や、木くずに石膏ボードやモルタルが混じったものについては埋立処分されているのが現状となっている。

加盟業者の半数超がISO14001を取得し、 EMSへの期待も大きい

また、産業廃棄物処理業者のISO認証取得状況は、建設廃棄物協同組合加盟業者30社中17社、半数以上がISO14001の認証を取得し、ISOマネジメントシステムへの期待も大きいという。

2時間に及ぶ熱のこもった講演終了後は、審査員と活発な質疑応答が交わされました。

登録組織の皆様との情報交換会を名古屋で開催

ISO MSを活用して評価点アップをめざす情報交換会を開催。

2、3月に東京、大阪でも予定していますのでご期待ください。

去る2010年12月10日、(財)ベターリビング システム審査登録センターは、愛知県名古屋市で「2010年情報交換会 名古屋」と題した建設関連組織向けのセミナーを開催しました。当日は、今業界で注目されている「経営事項審査制度」「総合評価落札方式」をテーマに、弊センター所属の品質・環境マネジメントシステム主任審査員の間瀬雅彦が講演を行った後、登録組織の方々とのコミュニケーションを図るためにフリーディスカッションや懇親会を実施しました。セミナーを通じて、当日出席された建設会社、資材メーカー、設備会社、エンジニアリング会社の方々には、業界の現状やマネジメントシステムへの取り組みなどに関する情報交換の場としてお役立ていただけたのではないのでしょうか。



【講師】

間瀬 雅彦

財団法人 ベターリビング
システム審査登録センター
主任審査員



『ISOマネジメントシステムと総合評価点』について

建設投資が冷え込み、 不況のトンネルを抜けられない建設業界

今日、建設業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。その背景には、公共・民間両分野を合わせた建設投資額が、1998年度以降一貫して減少傾向にあり、2009年度は47兆円2200億円(ピーク時(1996年)の約40%減)まで落ち込んでいることがあります。こうした中で多くの建設会社では、発注者との折衝や工事書類作成業務などを現場担当者が担う「一人現場」が増え、工事評価点向上をめざした技術提案に取り組む余裕がないといった悪循環に陥っているようです。

「経営事項審査の審査基準」の改正で、 ISO認証取得は主観的評価から客観的評価に移行

公共工事は、入札への参加希望会社の規模や経営状態などを客観的に評価する「経営事項審査制度(略して経審)」を採用しています。経審はその時々々の社会情勢を考慮して改正されてきましたが、2011年4月1日に施行される国の制度改定では、これまで「主観的評価」だったISO9001・ISO14001認証の「客観的評価」への移行が決定しました。そのため、今後ISO認証は「経審」で確実に加点評価されるようになり、発注機関による格付けアップにも寄与するため、ISO認証登録組織はより規模の大きい仕事を受注できる可能性も増えることになります。

経営事項審査結果総合評価 (2011年4月からの改定)

客観的評価

- ・経営規模(X)
- ・経営状況(Y)
- ・技術力(Z)
- ・その他の社会性(W)
- ISO取得(QMS+EMS=10点)

主観的評価(発注機関独自の審査)

- ISO取得の有無
- 過去の工事実績内容
- 建設機械所有の有無など

発注機関

(国・都道府県・市町村)

客観的評価、主観的評価を基に
「格付け」を行う

- ・Aランク
- ・Bランク
- ・Cランク

ISO認証は4/1より
客観的評価に移行

ISOマネジメントシステムの活用で 総合評価点アップをめざす

一方、今日の建設需要の落ち込みは、低価格入札を招き、下請業や労働者へのしわ寄せや事故の増加や品質低下も懸念されることから、公共工事では価格だけではなく技術力や企業の信頼性なども同時に評価する「総合評価落札方式」が採用普及されてきました。ご存知のようにISO9001・ISO14001認証は「総合評価落札方式」で評価の対象となっていますが、今後、建設関連組織がISOマネジメントシステムを活用してISO認証以外の評価点を向上させていくポイントとしては、次のようなことが考えられます。

●スペシャリストの育成(6.2 人的資源)

「土」「コンクリート」など、専門分野に精通した人材を育成するために、マネジメントシステムの要求事項である「人的資源」を利用して取り組むことで、総合評価点の加点対象となる「優良工事表彰」「配置予定技術者の能力アップ」につなげることができるでしょう。

●工事着手前の情報交換(5.5.3 内部コミュニケーション)

工事着手前には、多くのスタッフが集まって施工検討会議が行われますが、大人数ではムダが多いので、専門分野別に小人数でミーティングを開いた方が効率的な「工事着手前の情報交換」が行える場合もあります。コミュニケーションを充実させることも重要なポイントと考えられます。

●工事情報をデータベース化する(8.4 データの分析)

単に規格の要求事項に従ってデータの分析を行うのではなく、「この工事をやることで収益が上がるか」「将来的な会社の発展につながるか」など経営という視点から工事情報の分析を行うことが重要になってくると思われます。

●工事評価点のチェックリストをQMSに組み込む(8.2.3 プロセスの監視及び測定)

「総合評価落札方式」で発表されている「企業の技術力」「企業の信頼性・社会性」など各評価項目をチェックし、それらを品質目標、環境目標に位置づけて、「プロセス管理」を行いながら運用することで評価点アップに結びつけることが可能になると思われます。

本誌は、組織から受領した「品質・環境マネジメントシステム審査登録申請書」「情報セキュリティマネジメントシステム審査登録申請書」に記載されている「申請者」宛に、発行の都度送付しております。送付業務は、効率的に一日も早くお届けできるように、弊センターから「宛名ラベル」を提供し発送を委託しております。弊センターは、発送委託業者との間における請書において、再委託業務も含めた機密保持義務を課す項目を定め管理を徹底するように努めております。今後ともこのような対応をいたします。

ISO NET (Center for Better Living) Vol.86 2011年1月24日発行
発行 財団法人 ベターリビング システム審査登録センター
代表者:センター長 有馬正子
担当:企画管理部
TEL:03-5211-0603 FAX:03-5211-0594
ホームページ: <http://www.cbl.or.jp/>

